

～自転車の交通ルールを守って ヘルメットを着用しよう～



改正道路交通法により
令和5年4月1日から

全年齢での ヘルメット着用が 努力義務に

※高槻市自転車安全利用条例では、国に先駆け、平成27年から全ての自転車利用者にヘルメットの着用を求めています。

はにたん
高槻市
マスコットキャラクター



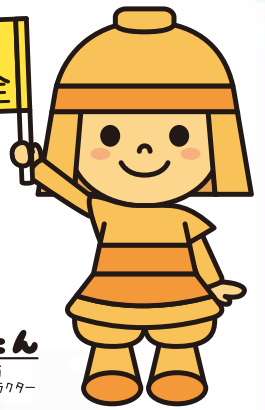
高槻市交通安全推進月間

令和5年10月1日(日)～10月31日(火)

高槻市交通安全推進協議会 高槻市 高槻警察署

こういう人 見かけませんか？

交通安全



ほにたん
高槻市
マスコットキャラクター

1 あ、あぶない！
暗くて何も
見えないよ！



2 商店街も
自転車で走っちゃえ
歩行者はどいたどいた！

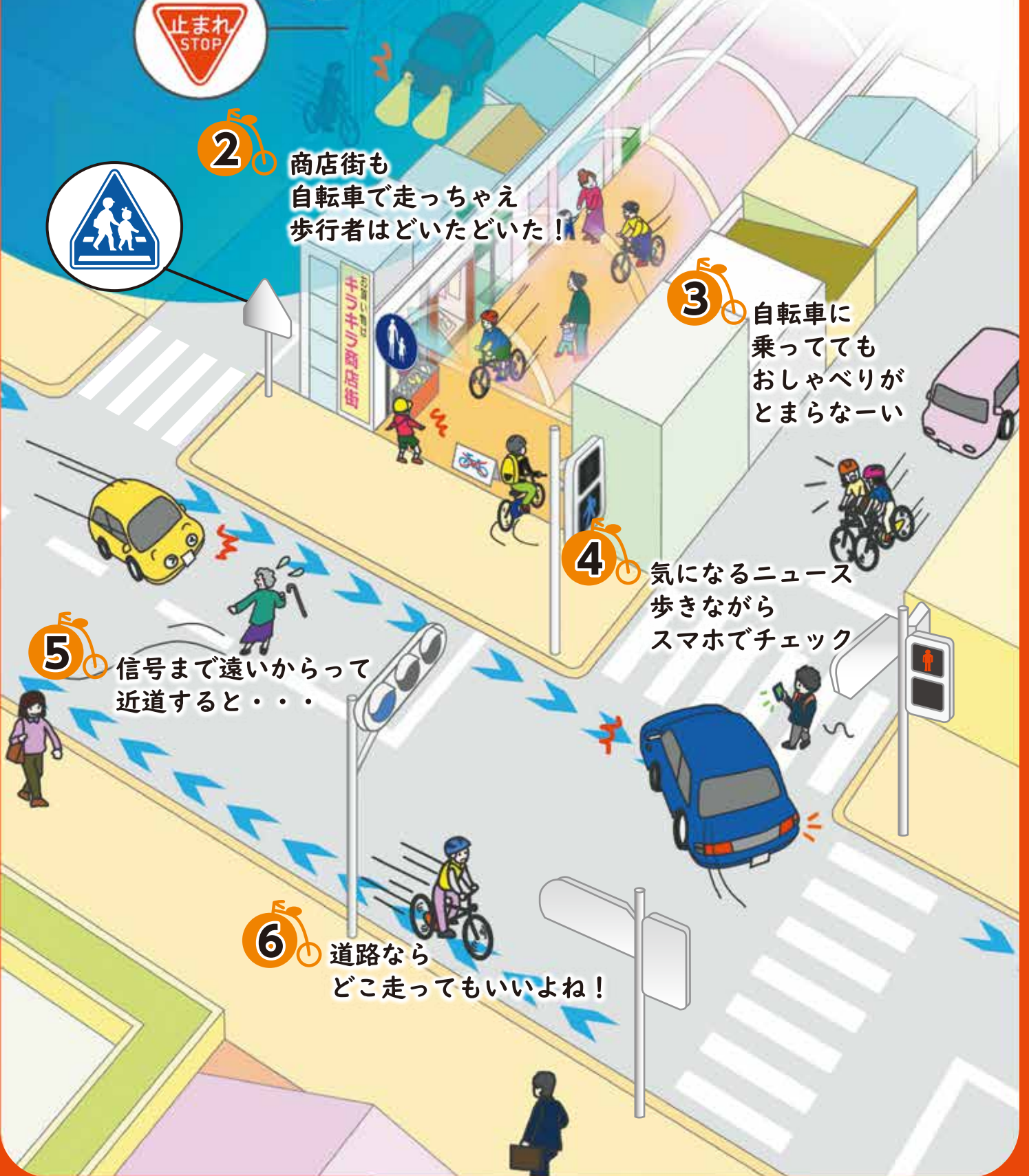


3 自転車に
乗ってても
おしゃべりが
とまらな一い

4 気になるニュース
歩きながら
スマホでチェック

5 信号まで遠いからって
近道すると・・・

6 道路なら
どこ走ってもいいよね！



交通ルールを守りましょう

1

夜の外出は明るい服装で
ライトの点灯と反射材を着用



2

商店街は自転車から降りて
押して歩きましょう

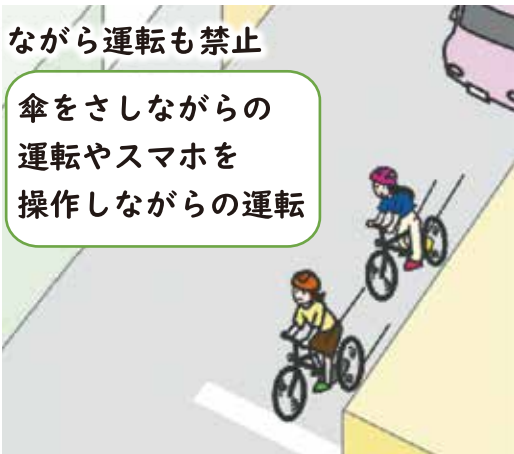


3

自転車は一列で
横に広がる並進は禁止です

ながら運転も禁止

傘をさしながらの
運転やスマホを
操作しながらの運転



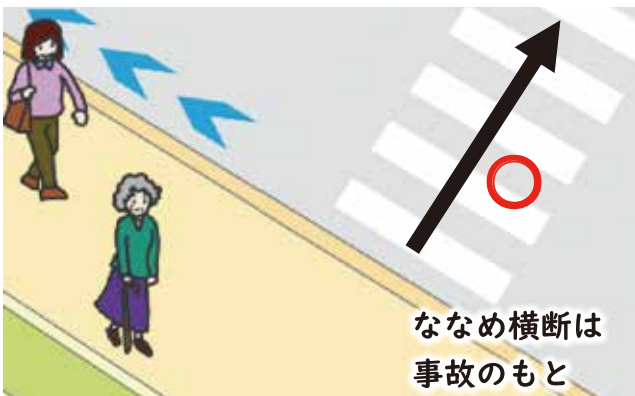
4

歩きスマホは危険
周りをよく見て進みましょう



5

道路を渡る時は少し遠回りでも
横断歩道を渡りましょう



6

自転車は左側通行



高槻市自転車安全利用条例

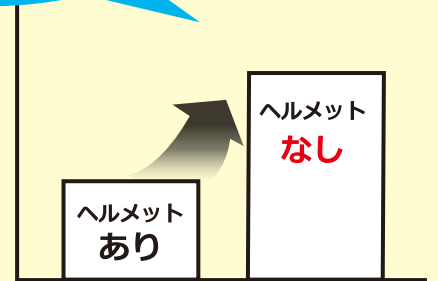
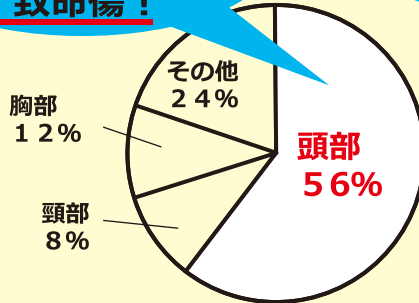
(いずれも警察庁資料より)
平成30年～令和4年合計

命を守るため
子どもも大人も
自転車に乗るときは
必ずかぶろう

ヘルメット

自転車死亡事故の
約60%は頭部に
致命傷!

自転車事故の
致死率は約2.1倍!!



全ての自転車利用者はヘルメットをかぶるよう努める義務があります

クルマだけじゃない! 自転車事故でも高額賠償命令!

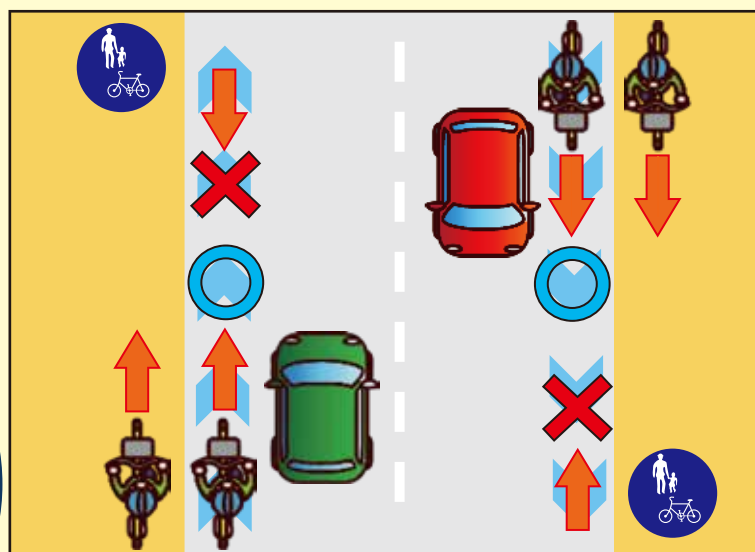
子どもの
事故にも
高額賠償命令
大人も子どもも
保険に入ろう!

加害者	被害者の状況	賠償金額
小学生	後遺障害	9,521万円
高校生	後遺障害	9,266万円
男性	死亡	6,779万円
女性	骨折	1,706万円

万が一の
加害者になる前に
自転車に乗るなら
加入しよう!
自転車保険

「大阪府自転車条例」では自転車保険の加入を義務づけています

**自転車は
原則車道の
左側通行**



道路の左側を
車と同じ方向に
通行します



<普通自転車等及び
歩行者等専用の標識>

標識のある歩道は通行できるが歩行者優先!